

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	高齢者福祉推進委員会		
開催日時	令和7年2月18日（火）10時～12時		
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 3－1会議室		
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	堤安直委員、諸岡博子委員、山口政廣委員、坂口典子委員、 馬場昇委員、小池和彦委員	
	事務局	福祉課：課長、副課長、主任、主査、主事 健康づくり課：主査	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	・ 高齢者保健福祉計画 令和4年度～令和6年度 （令和6年12月末現在）レジюме		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	高齢者保健福祉計画進捗状況について		
内 容	事務局より、施策ごとに各事業の実績を踏まえて説明し、委員様に質疑応答を行う。		
審議経過		1. 高齢者等の健康づくり 事務局より資料に沿って説明し、質疑応答を行う。 保健指導の実績を見ると、年々と減っているが、良くなっているのか。 事務局 前年度から半分は同じ対象者、そういう方も健康的に問題ないが生活習慣を見るという点で、訪問を続けさせてもらっている。1 年単位の事業のため、3 月に実績上がれば少し上がると思う。	
	委員	ポピュレーションアプローチについて、3 月までに何か所の地区が対応可能か。	
	事務局	早めに連絡いただければ対応可能。	
	委員	塩田・嬉野と老人会へ周知広報はされているか。年に何回されているか。	
	事務局	年に 1 回塩田・嬉野の老人会の会長の集まりの場で説明している。	
	委員	年に 1 回では浸透しないため、半年に 1 回程度は周知した方が良いのではないか。民生委員の立場で老人会に参加するが、この件についての話は一切出ない。再度周知した方が良い。	
	事務局	周知方法について再度検討する。	
		2. 介護サービスの充実 事務局より資料に沿って説明し、質疑応答を行う。 ・紙おむつ購入費助成事業について	
	委員	紙おむつ購入費助成事業の周知はどのように行っているか。	
	事務局	要介護 1 以上の方が対象となっており、だいたいの方はケアマネジャーがついており、ケアマネジャーを通じての相談がほとんどだが、介護サービスを利用されておらず、ケアマネジャーがついていない方は事業を知らないと言う方もいる。65 歳以上の高齢者がいる世帯へは紙おむつ助成事業を含めた高齢者福祉サービスについて記載し	

		た「暮らしの便利帳」を配布し、周知を図っている。 ・食の自立支援事業について 事務局より資料に沿って説明し、質疑応答を行う。 登録者数は変わらないが、延べ利用者数や配食数が減っているのはなぜか。 事務局 最大で週 5 回利用できるが、週 1～2 回の利用の方が多い。通所サービス利用の日は、配達時間が間に合わず受け取れないこともあり、その点でも少し利用が少ないのも理由の一つとしてあげられる。 委員 配達時間は何時か。 事務局 15 時前後のため、通所サービスから帰ってくる時間に間に合わない場合もある。 委員 調理から配達までの作業は委託先の職員のみでしているのか。配達 事務局 調理から配達まで委託先の職員のみで行っている。委託先の利用者の方もお手伝いされている。利用者さんが帰る時間等もある関係や、働き方改革の関係もあり、配達時間を当初より早くして良いか申し出があり、今の配達時間となった。ただ通所サービス等で帰りが遅くなる方に対してはクーラーボックスに配達しておき、帰宅後受け取ったと連絡をもらうような体制もとっている。希望される方は利用できる。
		3. 生活支援体制の充実（在宅福祉に関する事業） 事務局より資料に沿って説明し、質疑応答を行う。 ・高齢者運転免許証自主返納事業について 委員 事業について知らない人もいないのではないか。またタクシー券も 8,000 円のみだが、どれくらいカバーできているのか。 事務局 県の事業で運転経歴書を提示すると、タクシーが 2 割引で利用できるようになっている。一応期限は今年の 3 月 31 日までとは聞いており、その後はまた 1 割引に戻る可能性もある。
		・在宅高齢者介護手当支給事業について 委員 要介護 3 以上の方がどれくらいいるのか。 事務局 約 500 人。そのうち何名が在宅かは不明。 委員 自宅で介護している方の負担軽減のために福祉用具のレンタルなどのサービスは受けることができるか。 事務局 介護認定を持っていれば、介護サービスの中にある福祉用具レンタルなどできる。 委員 介護保険サービスの内容が掲載された資料等あれば、各地区の老人会の会長に配布することは可能か。

	事務局	介護保険の便利帳や介護サービス事業所一覧表は、杵藤地区介護保険事務所が作成しており、地域包括支援センター等の窓口に置いている。基本的には、介護保険申請された時や 65 歳になられた時に配布している。
	委員	・緊急通報システム事業について 自宅に固定電話がないと利用できない。民生委員の定例会でも今は携帯電話の時代で、今後利用者を伸ばすためには、内容を変更するなどの検討が必要ではないか。
	事務局	予算の範囲内で携帯電話でできないか検討したが、予算が現在の倍以上かかり難しかった。
	委員	・愛の一声運動について 対象者が減っているのはなぜか。
	事務局	対象者の入院や施設入所の方が多かった。
	委員	・高齢者虐待防止及び高齢者虐待相談対応事業について 高齢者の虐待の件数は？
		毎年 10 件～20 件。最近は警察からの通報が多い。
	委員	・生活支援体制整備事業について 令和 7 年度から委託先が変わるのか。
	事務局	令和 7 年度からは、第 1 層は嬉野市社会福祉協議会、第 2 層の塩田地区は嬉野市社会福祉協議会、嬉野地区・吉田地区は Happy care Life となる。
	委員	・避難行動要支援者への避難支援の推進について 避難行動要支援計画書の作成費用は以前と変わらないか。
	事務局	変わらない。新しい対象者増えており、新規の方の作成をお願いしている。施設入所の方の報告についても提出してもらうようお願いしている。